

民間住宅・マンション耐震化促進事業助成要綱の規定により定める図書

- 1 要綱第 9 条第 1 項又は第 8 条第 1 項の規定により、**耐震診断**、**補強設計**、**耐震改修**、**建替え**、**除却** 事業に対し助成金の**全体設計承認申請書**又は**交付申請書**に添付する関係書類は以下に掲げるものとする。ただし、納得コースにあつては 3 に定めるものとし、全体設計承認を受けて着手済みの事業における交付申請時には下記書類の添付は省略できるものとする。

※地上 3 階建て以上で延べ面積 1,000 ㎡以上の共同住宅（耐火又は準耐火建築物）を「マンション」と表記。

(共通書類)

- 代表者同意書と建物所有者全員の同意書（共有者がいる場合）（参考様式あり）
- 管理組合の規約と当該事業の実施を決議したことが分かる書類（管理組合等の申請による場合）
- 法人全部事項証明書（申請者が法人の場合）
- 借家人全員の同意書（賃貸住宅の場合。補強設計の場合、耐震診断時に同意書を提出済の場合は不要。）（参考様式あり）
- 配置図、求積図（建物）、各階平面図及び立面図（マンションの場合）
- 見積書の写し（助成対象事業の積算根拠が明確なもの。事業が複数年度にまたがる場合は、年度ごとの支払額がわかるもの）
- 工程表（助成対象事業の全体の工程がわかるもの。事業が複数年度にまたがる場合は、年度ごとの出来高がわかるもの）
- 委任状（申請者以外の代理人が手続きを行う場合。）
- その他助成事業の区分ごとに市長が必要に応じ求める書類

(耐震診断)

- 耐震診断者が要綱第 5 条第 2 項第 1 号に掲げる者であることを証する書類
- 診断計画書（マンションの場合）

(補強設計)

- 設計の基となる診断を行ったものが、要綱第 5 条第 2 項第 1 号に掲げる者であることを証する書類（市の助成金を受けて診断を実施した場合は不要）
- 耐震診断結果報告書の写し（概要版等。既に提出済みの場合は不要。）
- 耐震診断結果に対する評定書の写し（マンションの場合。既に提出済みの場合は不要。）

(耐震改修)

- 土地の所有者全員の承諾書（共有者がいる場合又は借地の場合）（参考様式あり）
- 補強設計書（概要版等。既に提出済みの場合は不要。）
- 補強設計書に対する評定書の写し（マンションの場合。既に提出済みの場合は不要。）
- 耐震改修工事に関する設計図書（標準仕様書、特記仕様書を含み、工事概要が分かる図面の抜粋で可。既に提出済みの場合は不要。）の写し

(建替え)

- 土地の所有者全員の承諾書（共有者がいる場合又は借地の場合）（参考様式あり）
- 新築する住宅の建築主事等による確認済通知書の写し
- 耐震基準を満たすための補強案
- 耐震改修相当額（補強案に基づき改修をした場合に要する費用）を示す書類
- 耐震診断結果報告書の写し（概要版等。既に提出済みの場合は不要。）
- 耐震診断結果に対する評定書の写し（マンションの場合。既に提出済みの場合は不要。）

(除却)

- 土地の所有者全員の承諾書（共有者がいる場合又は借地の場合）（参考様式あり）
- 耐震診断結果報告書の写し（概要版等。既に提出済みの場合は不要。簡易診断による結果でも可。）
- 耐震診断結果に対する評定書の写し（マンションの場合。既に提出済みの場合は不要。）

2 要綱第 14 条第 1 項の規定により、**耐震診断**、**補強設計**、**耐震改修**、**建替え**、**除却**事業の**完了報告書**に添付する関係書類は以下に掲げるものとする。ただし、納得コースにあつては 3 に定める。

(共通書類)

- 対象事業に要した費用分の領収書の写し
- 対象事業に要した費用の明細書等の写し
- その他助成事業の区分ごとに市長が必要に応じ求める書類

(耐震診断)

- 耐震診断契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 耐震診断結果報告書（現況平面図、診断状況を補足する図面、現地調査写真、構造計算書、診断者の総合所見等を含む。）
- 耐震診断結果に対する評定書の写し（マンションの場合）

(補強設計)

- 補強設計契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 補強設計結果報告書（補強後の平面図、立面図（木造住宅の場合を除く）、構造計算書、設計者の総合所見等を含む。）
- 補強設計結果に対する評定書の写し（マンションの場合）
- 耐震改修工事費の概算見積書（工事監理費用も含む。）

(耐震改修)

- 耐震改修工事契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 耐震改修工事監理契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- * 工事監理報告書（第13号様式）に添える関係書類**
- 助成対象となる箇所の工事写真（補強状況が分かるものとし、施工前、施工中、施工後）
- 各種試験結果成績書等の写し（木造住宅の場合を除く。）
- 各種耐震化に係る材料の納品書等写し（木造住宅の場合を除く。）

(建替え)

- 解体工事契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 新築工事契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 工事写真（既存住宅解体前、解体中、新築工事施工中、新築住宅竣工後）
- 建築主事等による完了検査済証の写し

(除却)

- 解体工事契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 解体写真（解体工事着手前、解体中、解体完了後）

- 3 要綱第 5 条第 5 項に規定する納得コースによる助成を受けようとする者は、要綱第 9 条第 1 項の規定による交付申請書及び第 14 条第 1 項に規定する完了報告書に以下の各々に掲げる関係書類を添付するものとする。

【交付申請書に添付する書類】

- 代表者同意書と建物所有者全員の同意書（共有者がいる場合）（参考様式あり）
- 土地の所有者全員の承諾書（共有者が居る場合又は借地の場合）（参考様式あり）
- 法人全部事項証明書（申請者が法人の場合）
- 借家人全員の同意書（賃貸住宅の場合）（参考様式あり）
- 安心パック完了報告書の写し（診断結果、補強設計図のみで可）
- 見積書（設計費用及び工事費用（工事監理費含む）の積算根拠が明確であること）
- 工事工程表
- その他助成事業の区分ごとに市長が必要に応じ求める書類

【完了報告書に添付する書類】

- 実施設計契約書の写し（注文書・請書の写しでも可。実施（変更）設計業務が発生しなかった場合は不要。）
- 耐震改修工事契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 耐震改修工事監理契約書の写し（注文書・請書の写しでも可）
- 各契約に係る費用の明細書の写し
- 各契約に基づき支払った費用が確認できる領収書の写し
- 実施設計結果報告書（計算書、平面図を含む。ただし、安心パックによる補強案に変更がない場合には添付不要。）

***工事監理報告書（第 13 号様式）に添える関係書類**

- 助成対象となる箇所の工事写真（補強状況が分かるものとし、施工前、施工中、施工後）
- その他助成事業の区分ごとに市長が必要に応じ求める書類